# 管理運営専門分科会での 検討状況ついて

第3回 9月24日(水)

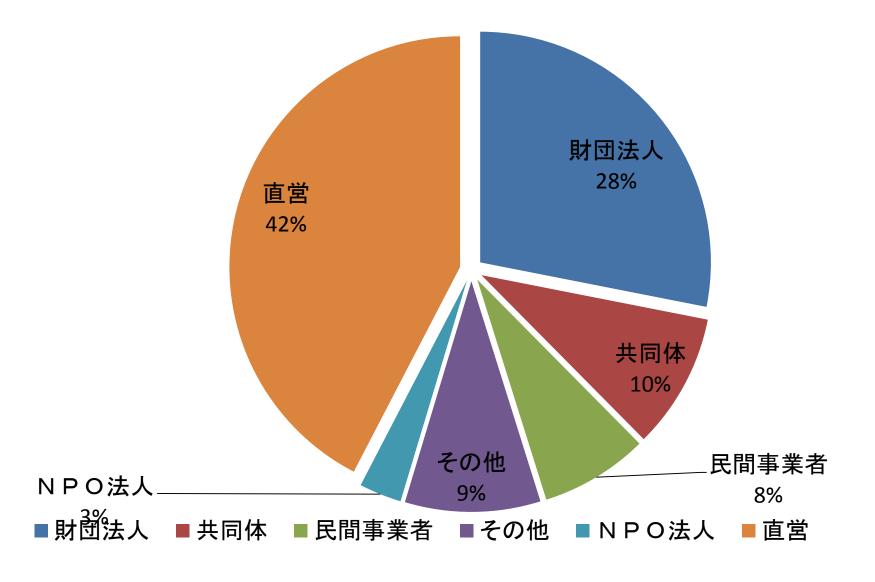
## 現市民会館と新たな施設との違い

- 単に施設貸出を行うものではない。
- 基本構想段階から、「社会文化機関」として整備するという位置づけで検討してきたもの。
- 施設構成として、大小ホールに加え、大・中・ 小スタジオやギャラリーの整備、創造スタッフ 室なと、創造系・支援系の諸室を整備することとしている。

## 公立文化施設が置かれている状況

- 指定管理者制度ができてから10年経過し「劇場法」が施行され、文化施設の管理運営 方法や文化政策が過渡期に入っている状況 にある。
- 他都市の事例や今後の文化政策の方向性を ふまえ、新たな運営母体のあり方を考える必 要がある。
- 地域に根差した、新しい文化施設のあり方を 考えなければならない。

## 公立文化施設の運営方法



## 文化施設の運営方式

行政 営 文化財団 民間指定管者

民間

#### 運営において重視したいポイント(管理運営実施計画)

#### ①文化政策を長期的な視点で実現すること

・市民参加や地域との連携・活性化など社会文化機関としての役割 公益的な文化事業(育成型事業、普及型の鑑賞事業)教育や福祉に またがるミッションを確実に実施。

#### ②専門性の高い人材を確保すること

・創造性や企画性の高い自主事業の実施に必要となるアートマネジメントの知識を持った専門性の高い職員を継続的に配置することや、効率的な人事運用が出来ること。

#### ③効率性及び柔軟性の高い運営・経営の実施

・経費削減と業務の効率化、運営の柔軟性。

# 社会文化機関についての分科会での主な意見

- ・教育や福祉との連携がしやすい組織である。
- 芸術文化により地域の社会的課題を解決する機関であること。
- 地域コミュニティの活性化、地域課題の解決 を芸術文化によって行うことができる。
- 現場の二一ズを、行政の文化政策に提案させていくことができる。
- 民間感覚を持ちながら、行政の文化施策を実現する意識を持って働けること。

## 社会文化機関に望まれる事業

- 芸術文化という手段で、ひとづくり、まちづくり、活性化策などを、行政とともに考え、実施する。
- 市民協働・市民参加事業等が行えること。
- 育成や普及など、教育的な側面を担うことができる。

# 社会文化機関に望まれる組織

ミッションを達成するスキルをもつ専門人材が配置できること。

- 質の高い事業、創造性のある事業、育成普及等を継続的に実施できること。
- 民間との競争に対抗できる効率性があること。
- 資金調達や広報が柔軟に行えること。